

**ビジネス面及び学術分野における日豪関係を支援するための日本語学習の強化**

日本語教育及び人的交流の促進に関する日豪共同作業部会

第6回日豪会議のために  
2010年2月12日

## 要 旨

この報告書は、日豪両国のビジネス、教育、政府の代表からなる作業部会により、第6回日豪会議に向けて用意されたものである。

この報告書は、2008年11月に東京で開催された第5回日豪会議において、豪州における日本語学習が高等教育やビジネスにおける交流に十分に活かされていないのではないかと麻生総理（当時）による問題提起に応えるべく用意されたものである（別添3－豪州における日本語教育の現状）。第5回日豪会議は、豪州における日本語教育を基礎として高等教育やビジネスにおける人的交流を更に促進する方途について、この作業部会が次回の日豪会議に提出するよう求めた。

この作業部会（別添2－メンバーリスト）は、別添1のTORの下、特にビジネス面及び学術分野における人的交流を支援する目的で、豪州における日本語学習を強化する方途につき議論した。

この報告書の作成にあたり、この作業部会は計3回（2009年11月：東京、2009年12月：ビデオ会議、2010年2月：キャンベラ）の会合を開催した。これらの会合を通じて、この作業部会は、日豪両国の政府、ビジネス、教育機関、コミュニティ団体による具体的な行動が期待される5つの主要優先分野を特定した。

### 主要な提言

1. 日本語教師の質・量の改善
2. 教師及び学習者に向けた日本語学習リソースの充実
3. 豪州の初等、中等、高等、職業レベル間における日本語学習の継続の強化
4. 日本語学習者に対する就職機会とインセンティブに係る支援
5. 日本語教育に強い関心を有し、二国間交流に関係する非政府組織と政府の協定の強化

この作業部会は、これらの提言を政府、ビジネス界、学術界に提出する。

## 日本語学習を強化する提言

### 1. 日本語教師の質・量の改善

日豪両国は、より多くの優秀な日本語教師を採用・訓練すること及び既存の日本語教師を支援することを通じて、質と量の双方において豪州の日本語教師の供給と育成に協力すべき。高等教育では、豪州の大学における日本関連のプログラムや組織に対する支援を改善することが、日本に関する豪州の分析能力を向上させる上で重要である。我々は以下のとおり提言する。

提言	関連する機関
(a) 日本人を臨時に豪州の学校に配置し、日本語教師補助として豪州人日本語教師を支援するおの内容の「逆JETプログラム」の創設を検討する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・豪政府(連邦及び州)</li> <li>・日本政府</li> <li>・豪教育機関</li> <li>・日本教育機関</li> </ul>
(b) 日本語教育実習生(日本人大学生)による豪州の学校における指導補助業務に対して日本の大学が学位取得に必要な単位を付与し、逆に、英語教育実習生(豪州人大学生)による日本の学校における指導補助業務に対して豪州の大学が学位取得に必要な単位を付与することを、検討する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・豪政府(連邦及び州)</li> <li>・日本政府</li> <li>・豪教育機関</li> <li>・日本教育機関</li> </ul>
(c) 例えば既存の姉妹都市や姉妹校の関係を基礎として、また、新技術を活用して、日豪の教師が相手国の学校で働けるような学校間の教師交流を確立または拡充する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・豪政府(連邦及び州)</li> <li>・日本政府</li> <li>・豪教育機関</li> <li>・日本教育機関</li> </ul>
(d) 豪州の大学で学ぶ日本人留学生の能力を様々な日本語教育の現場でよりよく活用する方途を検討する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・豪政府(連邦及び州)</li> <li>・豪教育機関</li> </ul>

### 2. 教師及び学習者に向けた日本語学習リソースの充実

豪州の教育機関や政策立案者は、豪州における初等教育から高等教育までの日本語教育へのアプローチを、より協調して基準化すべき。日本の政府や教育機関は、助言や教材の提供を通じて協力することが期待される。これは既に実施している施策を参考にし、それを考慮しながら行われるべき。我々は以下のとおり提言する。

提言	関連する機関

(a)「全国日本語教育教材図書館」を創設し、既存の資料の集約を手始めに日本語教育教材を一堂に集め、また、これらの教材にあらゆるレベルの日本語学習がインターネットを通じて入手できるインタラクティブでスタティックな電子教材を含めるようにする。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・豪政府(連邦及び州)</li> <li>・日本政府</li> <li>・豪教育機関</li> </ul>
(b) 学校間、教師間、生徒間の定期的、現代的、持続的なコンタクトや支援を促進するために、インターネット、スマートボード、ビデオ会議ソフトを活用することにより、日豪間で「教室の接続」を行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・豪政府(連邦及び州)</li> <li>・日本政府</li> <li>・豪教育機関</li> <li>・日本教育機関</li> </ul>
(c) より多くの教師交流を実現するために情報提供や調整を行う「窓口」を豪州内に設置する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・豪政府(連邦及び州)</li> <li>・豪教育機関</li> </ul>
(d) 日豪の政府、ビジネス界、学术界からの意見を得つつ両国間で協議することにより、定期的に豪州の日本語教師に対する既存の及び将来的な支援の在り方について検討する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・日本政府</li> <li>・豪政府(連邦及び州)</li> <li>・日系企業</li> <li>・豪企業</li> <li>・日本教育機関</li> <li>・豪教育機関</li> </ul>

### 3. 豪州の初等、中等、高等、職業レベル間における日本語学習の継続の強化

異なる教育レベル間の日本語学習の継続を強化することで、豪州における日本語学習の全般的な効果が高められるべき。そのことにより、豪州において、日本の経済、政治及び政策決定に係る研究が馴染みやすいものとなり、その重要性がより認識されやすくなるであろう。新たな活動は、外国語コースの供給と維持、科目編成、生徒の需要に対応する既存のイニシアティブと整合性がとれたものであるべき。我々は以下のとおり提言する。

提言	関係する機関
(a) 以下を通じて大学で日本語学習を継続するインセンティブを高める。 (i) 交換留学プログラムを強化することにより、短期と長期の日本留学を拡充すること。 (ii) 日本語能力試験の活用を奨励すること。 (iii) 「日豪学生会議」の創設を検討すること。 (iv) 高等教育において専攻の如何にかかわらず日本語の学習を容易にする。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・豪政府(連邦及び州)</li> <li>・日本政府</li> <li>・日本教育機関</li> <li>・豪教育機関</li> </ul>
(b) 学生が就学期間を通じて継続的かつ系統的に日本語を学習できるように、豪州の連邦政府と州政府の協力を強化する。また、初中等レベルと中高等レベル間で生じ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・豪政府(連邦及び州)</li> </ul>

ている日本語学習の継続が中断したり学習者が減少したりする問題に対して喫緊の注意を払う。	
(c)ビクトリア州の大学で実施されている「語学ボーナス」のような、大学入試において語学試験の得点を優遇する措置をすべての大学で採用することを奨励する。	・豪教育機関
(d)日本語ともう1つを専攻する二重学位を増やすことにより、また、二重に学位を習得せずとも日本語クラスの履修を可能とすることにより、生涯学習としての日本語学習を大学が重視するよう奨励する。	・豪政府(連邦及び州)
(e)高度な日本語プログラムを備える教育機関が、そのレベルに達していない教育機関または日本語教育プログラムを有していない教育機関を支援するよう奨励することで、学校間(大学間)の連携を強化する。	・豪教育機関
(f)永住者子弟を含め、日本語を学習する学生及び社会人が、彼らを対象とした交流プログラムやインターンを通じて日本語能力を高めるような、更なる機会やインセンティブを与える。	・豪政府(連邦及び州) ・日本政府 ・豪教育機関 ・在豪日本コミュニティ
(g)教師、教育行政機関、将来の雇用主に対して有意義な情報を提供することを目的に、初等教育から高等教育までの日本語学習の水準、傾向、人数、継続性、成果を全国的に追跡調査する制度を創設する。	・豪政府(連邦及び州)

#### 4. 日本語学習者に対する就職機会とインセンティブに係る支援

豪州の大学を卒業した日本語学習者の知識や経験が必ずしも関連した就職につながっていない。日豪両国は、高い日本語能力を持ち日本をよく理解する豪州人大卒者が国際的な競争力を有することについて、ビジネス界の認識を高め、習得した日本語能力を就職に活かせる機会を増やすイニシアティブを推進すべき。我々は以下のとおり提言する。

提言	関係する機関
(a)就職セミナーの開催、インターン機会の提供、(日系企業に勤める豪州人社員の)キャリア・パスの確立などを通じて、豪州の学生及び社員が日本語能力を維持・強化するようなインセンティブを高める。	・豪企業 ・日系企業 ・豪教育機関
(b)大学の学業サイクルとのミスマッチを解消するために日系企業の採用スケジュールの柔軟化を奨励する。	・日系企業
(c)日本語学習者に対して日系企業におけるインターンに対して単位の付与を促進する。	・日系企業 ・豪教育機関

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・日本教育機関</li> </ul>
(d) 就職フェアを開催したり、就職セミナー及びインターンを支援したり、豪州の大学と経済団体の関係強化を奨励することで、日本、豪州及び第三国(特にアジア)において、豪州人大学生の日系企業への就職を売り込む。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・豪教育機関</li> <li>・日系企業</li> <li>・日本と関係がある豪企業及び国際企業</li> </ul>
(e) EUが資金拠出して日本で実施されているエグゼクティブ・トレーニング・プログラム(ETP)を参考として、若手社会人向けのインターン制度を創設する可能性を検討する。これは、日豪の特定の教育機関、有力経済団体、主要企業が支援する形で、日本企業の慣行や文化について親しませるために、日本に長期間滞在させ、ビジネス向けの日本語を学習したりインターンを行う機会を提供するものである。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・豪政府(連邦及び州)</li> <li>・日本政府</li> <li>・豪企業</li> <li>・日系企業</li> <li>・豪教育機関</li> </ul>
(f) 日本語の学習または教育に関与するか関心を有する両国の生徒及び教師を対象として、種々の招聘、交流、奨学金のプログラムを拡充またはより活用する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・豪政府(連邦及び州)</li> <li>・日本政府</li> <li>・豪企業</li> <li>・日系企業</li> <li>・豪教育機関</li> <li>・日本教育機関</li> <li>・コミュニティ組織</li> </ul>
(g) 経済、政治、社会の各面における日豪関係の重要性に対する認知を促進するため、経済団体と報道機関の間で意思疎通のチャンネルを開拓する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「AJFRG」(注: 下記5の提言項目を参照。)</li> </ul>

## 5. 日本語教育に強い関心を有し、二国間交流に係る非政府組織と政府の協調の強化

日豪両国にとって、二国間関係に関与している両国の非政府組織と協力することで得られる効果は絶大である。両政府は、豪州における日本語教育を促進するという相互に有益な目標を探求し、その目標の実現に向けてよりよく協調すべき。豪州の政府(連邦及び州)、教育機関、企業は、日本とかがわっていく上で必要となる知識、能力、文化理解を豪州の若者に身につけさせるよう努力すべき。両国は、日本関連の分野に対する投資増加が日本語学習に対する関心増大につながり、関心増大が投資増加につながる「相乗効果の循環」となるよう仕向けるべき。我々は以下のとおり提言する。

提言	関係する機関
(a) 事務局及び委員会(有力な経済界、学術界、コミュニティの代表からなる)で構成される「豪日フォーカス・レファレンス・グループ」(AJFRG)を豪州において設置する。A	<ul style="list-style-type: none"> <li>・豪政府(連邦及び州)</li> <li>・在豪日本大使館</li> </ul>

<p>JFRGは、本報告書の提言内容とともに下記の関連目標の実現を支援する役割を担う。</p> <p>( i ) 将来の雇用者や指導教官が容易に理解でき、全国的なカリキュラムと結びついた実用的な水準を満たすよう、生徒の日本語能力を豪州の教育過程の各レベルで強化する。</p> <p>( ii ) 習得した日本語能力を職業レベルで活用する機会を開拓する。</p> <p>( iii ) 日本の経済、政治、政策決定に関する分析能力を豪州の大学において高める。</p> <p>( iv ) 日豪関係に積極的に関与している政府機関、教育機関、産業団体にとっての主たる諮問機関として活動する。</p> <p>( v ) 関係する諸機関を結びつけるポータルサイトを開設し、プログラムとリソースについての情報を提供し、日本関連の分野で働く豪州人を登録し、各位にあった関連情報を提供し、討議の場を提供する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・豪企業</li> <li>・豪教育機関</li> <li>・日系企業</li> </ul>
---	---

## 本作業部会のTOR

日本政府及び豪州政府は、グローバルな世界における若者にとって語学が果たす重要な役割を認識し、外国語教育を進展させることについてコミットしている。日豪間の言語学習に関するイニシアティブは、豪州人学生の日本語能力を高めることにより、日豪間の人的交流、とりわけビジネスと学術における人的交流を強化することを目的としている。このイニシアティブは日豪関係の更なる強化に資する。

2008年11月の第5回日豪会議において、麻生総理（当時）から、日豪間の人的交流を強化する観点から、日本語を活用する方途を検討するようとの指摘があった。2009年4月、ラッド首相はこの分野での協力を歓迎し、2009年5月、スミス外相は中曽根外相（当時）との間で本イニシアティブを発展させるための作業部会を設置することに合意した。

この日豪日本語作業部会におけるTORは以下のとおり。

- 2010年2月に開催される日豪会議に提出するため、日豪関係、特にビジネスと学術の分野における日豪関係に資するよう、豪州における日本語学習を改善する方途につき、具体的な提言を作成する。
- 上記に関連して、特に高度な日本語能力を通じた人的交流を促進するための方途と、ビジネス、専門分野、社会的な交わりを豊かにする手段としての日本語能力のメリットについて関心を持ち評価するためのイニシアティブを提案する。
- 2009年12月までに日豪両政府に対して予備的な提言案を用意する。

作業部会メンバー

<日本側>

- 関根政美 [日本側座長]  
慶應義塾大学法学部 教授
- 藤田純孝  
伊藤忠商事株式会社 相談役
- 小宮山宏  
三菱総合研究所 理事長
- 富田浩司  
外務省アジア大洋州局 参事官

<豪州側>

- ティム・レスター [豪州側座長]  
アレン・アサー・ロビンソン法律事務所  
パートナー
- チヒロ・キノシタ・トムソン  
ニューサウスウェールズ大学  
言語学部日本研究科 助教授
- ジュリー・フリン  
ニューサウスウェールズ州教育訓練省  
言語担当部 課長
- スザンヌ・ノースコット  
連邦教育雇用労使関係省  
カリキュラム課 課長
- ダニエル・スローパー  
外務貿易省  
北東アジア部 次官補

## 豪州における日本語学習のスナップショット

豪州では外国語学習の進展が分岐点にさしかかっている。1970年代から2000年代始めまで、豪州における日本語教育は、急速に拡大し、現在では豪州の学校と大学で最も広く教えられている外国語となった。日本語はすべての州のすべての学校部門（政府系、独立系、カトリック系）の初等及び中等レベルで教えられている。2006年にはすべてのレベルで計33万2943人の生徒が日本語を学習していた。しかし、この数は2000年と比べると20%も減少し、更に、これら日本語学習者の90%以上が初等及び中等レベルでの学習である。

2008年、すべての教育行政責任者は、豪州の若者がアジアをよく知り、アジアの言語で意思疎通ができ、アジアの文化に深い理解を有する必要性を認識の上、「豪州の若者のための教育目標に関するメルボルン宣言」を支持した。政府は、アジア4カ国（日本、中国、インドネシア、韓国）の言語と文化を学習する機会を生徒に確実に提供するため、「学校における全国アジア言語及び研究プログラム」（NALSSP）を通じて今後4年間に6千2百万ドルの拠出を確約している。連邦政府及びすべての州政府は、NALSSPにコミットしており、2020年までに最低12%の生徒が当該アジア言語の1つを流暢に話せる状態で第12学年を終えることを目標としている。

2008年、「豪州の学校教育に関する全国調査」によると、第12学年のレベルで4,735名の生徒が日本語を学習していた。これは、2008年に外国語を学習した24,922名の第12学年生のうち約19%を占める。第7学年から第12学年までの日本語学習の継続に関するデータによれば、高校レベル（特に第10学年と第11学年）で減少していることが分かる。日本語教師の供給は、大多数の都市部では適切であるが、地方や辺境地においては不足も見られる。より多くの日本語教師を採用したり訓練すること及び既存の教師を引き留めて支援することが、生徒の学習効果と学習継続を改善する上で非常に重要である。なお、地域によって教師の質にばらつきがある。

国際交流基金のデータによれば、2006年において、豪州の大学では約9000人が日本語を学習していた。豪州国立大学の豪日研究センターが2004年に豪州の33大学を調査したところ、1996年まで日本語履修生の数は増え続けていたが、それ以降は本調査の最終年である2003年まで減少し続けていることが分かった。なお、2009年には330人の豪州人大学生が日本の大学に入学したが、この数字は2003年から安定している。